

安芸太田町公式 SNS 運用ポリシー

令和 2 年 6 月 18 日制定

安芸太田町公式 SNS（以下「公式 SNS」という。）は、以下の方針で運用しています。公式 SNS のご利用にあたっては、この運用ポリシーに同意の上、ご利用ください。

1. 公式 SNS の種類

この運用ポリシーが適用される公式 SNS は、次のとおりです。

- ① 公式 ツイッター： 広島県安芸太田町 (@AkiotaHiroshima)
- ② 公式フェイスブック： 広島県安芸太田町

2. 目的と掲載内容

公式 SNS では、町民をはじめ多くの方が安芸太田町に関する情報に触れる機会を増やすことを目的に、安芸太田町の町政情報やイベント情報、緊急情報などに関する情報を発信します。

3. 発信日時

月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までの発信を原則とします（祝日及び年末年始を除く）。ただし、投稿予約機能などを使用して前述の時間以外に発信することがあります。

4. 投稿への回答など

安芸太田町が投稿した内容に対する返信や質問、意見などへの回答、および公式 SNS 側からのフォローについては原則として行いません。また、投稿に対する返信機能などに制限をかけた状態で発信することがあります。

5. 注意事項

利用者からの投稿の内容が次のいずれかに該当すると判断した場合は、事前の通告なしに削除することがあります。

- ① 特定の個人、団体、企業、国、地域などを誹謗中傷する内容
- ② 安芸太田町を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ③ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- ④ 著作権、商標権、肖像権など安芸太田町または第三者の知的財産権を侵害するおそれのある内容
- ⑤ 法令などに反している内容、または違反するおそれのある内容
- ⑥ 公序良俗に反する内容
- ⑦ 本人の承諾なく個人情報を持定する内容

- ⑧ 個人のプライバシーに関わる内容
- ⑨ 有害なプログラムを配布する内容
- ⑩ 悪意あるサイトへ勧誘する内容
- ⑪ 政治活動、宗教活動を目的とした内容
- ⑫ 虚偽や事実と異なる内容および根拠のない内容
- ⑬ 人種、思想、信条などの差別、または差別を助長させる内容
- ⑭ 公式 SNS が定める利用規約に反する内容
- ⑮ その他、安芸太田町が不適切と判断した内容およびこれらの内容を含むホームページなどへのリンク

6. 知的財産権

公式 SNS に掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（著作権、商標権、肖像権などすべての権利）は、安芸太田町または安芸太田町以外の著作権者に帰属します。

公式 SNS への投稿内容については、ツイッター上での「リツイート」やフェイスブック上での「シェア」、その他著作権法上認められた「私的使用のための複製」や「引用」などを除き、無断で複製・転用はできません。

7. 免責事項

- ① 公式 SNS の掲載情報については細心の注意を払っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- ② 安芸太田町は、利用者が公式 SNS の掲載情報を利用または信頼したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- ③ 安芸太田町は、利用者が投稿された内容について、一切の責任を負いません。
- ④ 安芸太田町は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- ⑤ 安芸太田町は、上記①～④のほか、公式 SNS に関連する事項に起因または関連して生じた損害について、一切の責任を負いません。
- ⑥ 安芸太田町は、公式 SNS およびこの運用ポリシーの内容を予告なく変更、見直し、または運用の中止を行うことがあります。

8. お問い合わせ

公式 SNS に関するお問い合わせ先は次のとおりです。なお、お問い合わせの内容によっては、担当部署に取り次ぐことがあります。

安芸太田町 総務課 情報政策係

電話：0826-28-2111 FAX：0826-28-1622